

令和2年12月21日

◎横山委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(13時9分開会)

お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました、予算議案2件、条例その他議案4件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それでは採決を行います。

第1号議案、令和2年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号議案、令和2年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号議案、職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号議案、過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第10号議案、高知県が当事者である和解に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第10号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第11号議案、令和3年度当せん金付証券の発売総額に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎横山委員長 全員挙手であります。

よって、第11号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、明日22日火曜日午前10時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願ひします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時12分閉会)